建　設　工　事　変　更　請　負　契　約　書

（最終改正　令和4（2022）年4月　日適用）

収　入

印　紙

１ 工事名

２ 工事場所

３ 変更工期　　　　　　自　　　　年　　　月　　　日から

　至　　　　年　　　月　　　日まで

４ 変更請負代金増加（減少）額　　　　　　　　　　　　　円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　　　　　　　　　　円

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28 条第1 項及び第29

条並びに地方税法第72 条の82 及び第72 条の83 の規定により算出したもので、

請負代金額に110分の10 を乗じて得た額である。

５ 変更契約保証金増加（減少）額

６ 変更工事の内容　　別冊の設計図書のとおり

（７ 解体工事に要する費用等別紙のとおり）

年　　月　　日付けで契約を締結した建設工事請負契約を上記のとおり変更する。ただし、変更後の契約についても元契約において定められた事項を遵守するものとする。

本契約の証として、本書２通を作成し、当事者記名押印のうえ各自１通を保有する。

年　　　月　　　日

発 注 者　住　所　長野県下伊那郡松川町元大島3823番地

氏　名　松川町長　北沢　秀公

受 注 者　住　所

氏　名

（備考）１ 各項目は、内容又は実情に応じて適宜変更し又は削除すること。

２ 収入印紙は、1 通だけ貼付すること。

３ 変更が２回目のときには、「年月日付けで契約を締結した建設工事請負契約を上記のとおり変更する。」とあるのは、「年月日付けで契約（ 年月日付変更契約）を締結した建設工事請負契約を上記のとおり変更する。

４ 松川町議会の議決を経なければならないものにあっては、建設工事変更請負仮契約締結する。